

平成19年度行政改革の主な取組みについて（予算反映分）

1 歳入の確保（A）

自主性・自立性の高い財政運営の確保

（単位：千円）

取組事項 推進項目	説 明	金額
②税収入等の確保	・国民健康保険税（介護納付金課税額）の改定 （所得割税率0.9%→1.0%、被保険者均等割額7,000円→9,200円）	23,523
⑤新たな自主財源の確保 1 自主財源の確保	・ホームページ広告（バナー広告）の拡大（5枠→10枠）	1,920
	・第一市営臨時駐車場（市営住宅跡地）の拡大（5台増）	540
	・ごみ分別の手引きへの広告掲載（15社）	440
⑤新たな自主財源の確保 2 国・都の補助金の積極的な活用	・住宅・建築物耐震改修等補助金（国）	500
合 計	5 件	26,923

2 歳出の抑制（B）

（1）迅速かつ的確な対応を可能とする組織

（単位：千円）

取組事項 推進項目	説 明	金額
③定員管理の適正化	・職員数の削減 （平成18年度408人→396人（派遣職員を除く）、12人削減）	77,560
④給与の適正化 1 賃金水準の適正化	・マイナス給与改定（△1.14%）	4,338
	・55歳昇給停止（対象者11人）	271
	・職務段階加算制度の見直し （主任5%→4%、技能主任5%→4%）	2,217
	・退職時特別昇給の廃止（11人）	158
	・扶養手当の見直し（15,500円→13,500円：149人）	5,540
	・特殊勤務手当の廃止（全12手当て）	1,140
小 計	7 件	91,224

（2）自主性・自立性の高い財政運営の確保

（単位：千円）

取組事項 推進項目	説 明	金額
①経費の節減合理化等財政の健全化 2 財政運営の健全化	・公営企業債（下水道）の借り換えによる借入利率の見直し （7.3%→2.55%）	12,200

④補助金等の適正化 1 補助金等の適正化	・市職員共済組合補助金の負担率の見直し (4.9/1000→4.5/1000)	1,074
⑥財政援助出資団体との関係の見直し 1・2出資団体との関係の見直し、自主的経営の促進	・社会福祉協議会に対して、経営改善要請（退職手当金負担率の見直し） (退職共済掛金 19/1000→17/1000、退職共済積立金 90/1000→80/1000)	1,271
小 計	3 件	14,545

(3) 効果・効率的な事務事業の実施

(単位：千円)

取組事項 推進項目	説 明	金額
①事務事業の見直し 1 事務事業の見直し	・秘書交際費（食糧費）見直し (年額300,000円→250,000円)	50
	・庁舎清掃等委託料の見直し (執務スペースの清掃 週5回→週2回)	1,625
	・加除式法令集の見直し（58シリーズ→46シリーズ）	1,037
	・都庁交換便業務の見直し（年間245日→199日）	333
	・課長等の公印の廃止	70
	・死亡賜金の見直しに伴う保険料の廃止	1,511
	・七夕まつりPR用ライター購入の廃止	200
	・ホームページのリニューアルによる事務の効率化により、 ホームページ管理委託の見直し	2,350
	・国民健康保険記念品の廃止	1,643
	・高齢者住宅家賃助成事業の見直し (平成18年度：月額4,000円→平成19年度：月額2,000円→平成 20年度：廃止)	3,000
	・基本健康診査委託料の見直し (診療報酬1点あたり委託単価：13.5円/点→13.0円/点)	6,339
	・西多摩中学校教育研究会を脱会し、福生市公立学校教育研究会 に加入 (負担金の見直し 900千円→850千円)	50
・屋外体育施設芝生管理委託の廃止	4,496	
②行政の担うべき役割の重点化 2 アウトソーシングの推進	・公立保育園の民営化 (つくし保育園：公設公営保育園を民設民営保育園に移管)	35,028
②行政の担うべき役割の重点化 3 指定管理者制度の導入の検討と推 進	・福祉センター指定管理者制度の導入	1,085
	・児童館等指定管理者制度の導入	18,606
小 計	16 件	77,423
合 計	26 件	183,192

平成19年度予算反映分

(A) + (B) = 31 件 210,115

3 行政以外の取組み

市議会の取組み	議員定数減による議員報酬の減	9,834
	議員定数減による議員期末手当の減	4,720
	議員定数減による政務調査費交付金の減	440
	全国議長会団体定期保険の減	24

平成19年度予算反映分

15,018

その他の主な取組み

(1) 迅速かつ的確な対応を可能とする組織

取組事項 推進項目	説 明
③定員管理の適正化	・再任用制度の活用（8人） （総合窓口課フロアマネージャー2人、総合窓口課事務1人、学校事務3人、学校用務1人、給食調理員1人）
⑤人事評価システムの導入 1 人事考課制度の導入	・人事考課制度の本格実施

(2) 自主性・自立性の高い財政運営の確保

取組事項 推進項目	説 明
①経費の節減合理化等財政の健全化 2 財政運営の健全化	・情報システム経費調査分析委託 （透明性の確保と電算コストの削減を図るため、ITコーディネーターによる調査、分析を行う）
②税収入等の確保 1 市税等取納率向上対策	・市税等電話催告事業 （民間活用としてシルバー人材センターに委託し、常時3名による電話催告を実施する）
	・タイヤロック方式による軽自動車・オートバイ等動産及び自動車等差押事業 （タイヤロック方式により、滞納者所有財産である軽自動車等動産や自動車を差押えて滞納処分を強化する）
	・軽自動車・オートバイ等動産及び自動車等差押財産インターネット公売事業 （滞納処分により差押えた軽自動車・オートバイ等動産や自動車を効率的かつ効果的に換価する）

(3) 効果・効率的な事務事業の実施

取組事項 推進項目	説 明
③新規事業への的確な対応	・福生スクラム・マイナス50%事業 （地域からの地球温暖化対策を展開するため市民、事業者、商工会等と協議会を設置し、環境省からの委託金、交付金を受け事業実施する）
④公正の確保と透明性の向上 1 透明性・競争性の高い入札・契約方式の検討	・電子入札の拡大（平成18年度2件→平成19年度10件）

⑤行政サービスの向上 1 行政サービスの向上	・新庁舎に対応した総合窓口の設置 (ITを活用した証明申請の簡素化、窓口業務の迅速化・効率化を図り、総合窓口カウンターによるワンストップサービスを実現する。また、新たにフロアマネージャーを配置する)
	・防災行政無線施設改良事業 (より多くの機能を持つデジタル方式へ変更する)
	・容器包装プラスチック収集回数の見直し (収集回数を3週に1回から隔週に変更する)
⑤行政サービスの向上 1 行政サービスの向上	・臨時第2田園クラブの開設 (学童クラブ待機児解消策として第七小学校内に臨時的に学童クラブを設置する)
	・義務教育就学児医療費助成事業 (義務教育就学期の児童・生徒の医療費自己負担額の一部を助成する)
	・児童手当支給事業 (3歳未満の児童に対する児童手当額を第1子及び第2子について、月5千円増額し、月額1万円とする)
	・小中学校門扉オートロック設置工事 (防犯カメラの設置に合わせ、学校への出入り口を1ヶ所に限定、電動オートロック方式の門扉にする)
	・就学時健康診断の充実 (内科、歯科に追加して、耳鼻科、眼科健診を実施する)
	・第二中学校通級指導学級の設置 (情緒的に課題のある児童生徒に対する支援の充実を図るため、中学生を対象として第二中学校に開設する)
・子ども体験塾事業(夏休みジュニアスポーツスクール) (学年が異なる児童・生徒を対象に、長野県白馬村にてスポーツや屋外活動等の体験学習を行い、情操を養うとともに市民スポーツのリーダーや指導者を育成し、市民主体のスポーツ振興を図る)	

(4) 情報と認識の共有そして協働

取組事項 推進項目	説 明
②市民との協働による市政運営 1 市民とのパートナーシップの確立	・ふっさっ子の広場(仮称)事業 (福生の大人の教育力を結集し、放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、同世代との遊びや地域の人との交流を通して子どもの創造性、自主性の育成をめざす「ふっさっ子の広場(仮称)」を創設する)
②市民との協働による市政運営 2 自治基本条例制定の検討	・自治基本条例制定の検討 (庁内PTの検討結果報告書を基に、市民との協働による市民参加等のルール作りに向け検討を進める)

(5) 電子自治体の推進

取組事項 推進項目	説 明
①電子自治体の推進 1 IT化による市民サービスの向上	・施設空き情報提供サービス (屋外体育施設6施設でインターネット予約サービスを試行実施する)
	・住民情報バックアップシステムの構築 (現在のサーバに障害が発生しても、必要最低限の窓口サービスについては、引き続き行えるようバックアップシステムを構築する)
	・インターネットによる図書予約サービスの実施